

ゆに 議会だより

第148号

平成30年2月1日発行

北海道由仁町議会発行



12月22日 由仁幼稚園お餅つき会

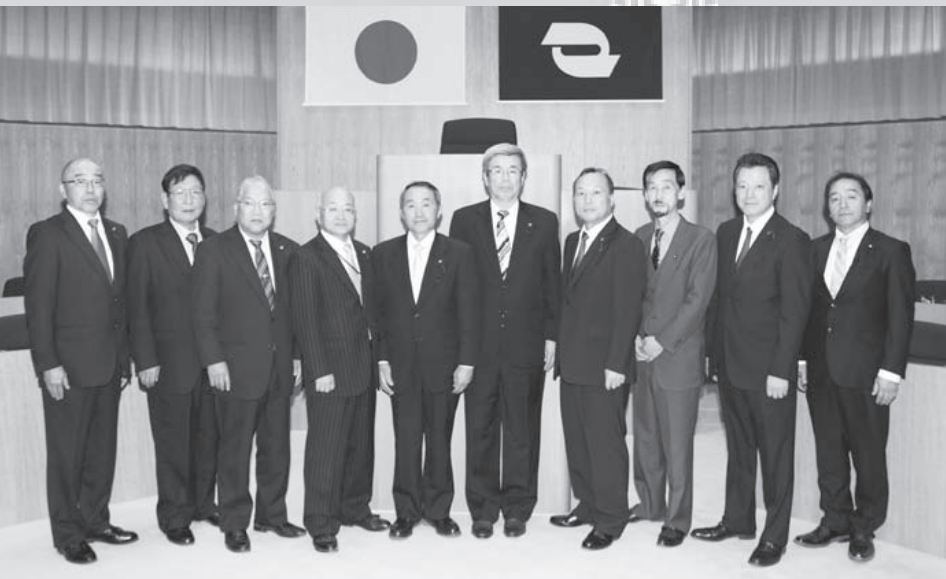
- 2 P ～ 第4回定例会のあらまし
- 4 P ～ 行政報告・教育行政報告
- 5 P ～ 一般質問
- 10P ～ 補正予算
- 11P ～ 道内行政視察報告
- 12P ～ 町内所管事務調査報告
- 13P ～ 議員の出席状況
- 14P ～ 議会のうごき

平成29年 第4回定例会

平成29年第4回定例会は12月12日に召集され、会期を14日までの3日間として開会されました。

諸般の報告（会務、例月出納検査、産業厚生常任委員会行政視察、各常任委員会町内所管事務調査）に続いて行政報告が行われ、一般質問は5名の議員より5件の質問が行われました。

また、条例の制定および一部改正案7件、特別会計の設置案2件、平成29年度各会計補正予算案13件、意見書案1件について慎重に審議し、いずれも原案のとおり可決されました。



本年もよろしくお願い申し上げます

産業厚生常任委員会

委員長 佐藤 英司
副委員長 羽賀 直文
委員 大竹 直文
委員 後藤 弘幸
委員 吉田 幸人

総務文教常任委員会

委員長 加藤 重夫
副委員長 早坂 博夫
委員 井村 寿夫
委員 浮田 孝雄
委員 吉田 幸雄

議会運営委員会

委員長 後藤 篤人
副委員長 羽賀 直文
委員 加藤 重夫
委員 佐藤 弘幸
委員 吉田 幸男

由仁町議会

議長 熊林 和男
副議長 吉田 弘幸

条例の制定・一部改正

●国民健康保険由仁町立診療所設置及び管理条例の制定

現在の町立病院を平成30年3月1日から町立診療所として医療サービスを提供するため、条例が制定されました。

●由仁町介護老人保健施設設置及び管理条例の制定

町立診療所と併設して介護老人保健施設を新たに開設し施設サービスを提供するため、条例が制定されました。

●国民健康保険由仁町立病院の病床転換に伴う関係条例の整理に関する条例

新たに町立診療所および介護老人保健施設を設置することに伴い、関係条例の文言の整理等が行われました。

●由仁町学校給食センター設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

平成30年に予定している由仁町学校給食センターの移転に伴い、条例の一部が改正されました。

●由仁町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定

道路法施行令の一部改正に伴い由仁町道路占用料徴収条例に規定されている道路占用料金が改定されました。

●由仁町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定

由仁町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定

人事院勧告に準じて議会議員の期末手当、町長・副町長および教育長の期末手当ならびに職員の給料および勤勉手当等を改めるため、関係条例の一部が改正されました。

特別会計の設置

3月から運営を開始する町立診療所および介護老人保健施設の運営等にかかる費用などを計上するため、特別会計が設置されました。

●平成29年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計

歳入歳出予算額 6,107万千円

●平成29年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計

歳入歳出予算額 1,288万6千円

意見書

次の意見書を採用し、関係省庁に提出しました。

●平成29年度以降「産地交付金」の満額交付などを求める意見書 提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣

空知町村議会議長会表彰

議会議員として10年以上その職にあった功績に対し、空知町村議会議長会から表彰状の授与があり、熊林議長から佐藤議員に伝達されました。



一 般 質 問 町 政 を 問 う

町 佐藤議員
では各種健康診査の助成事業を実施していますが、現在、平成19年度まで実施していた脳ドックの助成事業は実施していません。
発症すれば命の危険を伴い、要介護の生活が強いられるリスクの高い脳卒中などの予防の観点から、脳ドック助成事業の再実施が必要と考えますが、町長の見解を伺います。

町長 答弁
脳ドックの助成事業ということですが、当町では「頭の健診」という名称で平成12年から実施してきました。この事業はMRI検査のみであり、国保総合健康づくり推進事業補助金を活用して半額を助成、当該補助事業計画期間が終了した平成17年度からは、全額自己負担で実施していました。
しかし、年々受診希望者が減少し、集団健診として必要とされる受診者の確保が困難になったことから、平成19年度をもつて終了しました。
脳卒中は、命を脅かす重要な健康問題のひとつであり、発症すると長期間の入院加療や要介護状態になる可能性が高く、本人にとっても家

族にとつても大きな痛手となります。このようなことを踏まえ、当町においては、脳卒中などの原因となる生活習慣病対策に重点をおき、特定健診の受診を柱とした「予防」に力点を置いて取り組みを進めています。
脳ドックで行われるMRI検査は、脳を輪切りにした状態で見る検査で、血管の詰まりや脳出血の状況などを確認することができ、MRA検査については、脳血管の状態を鮮明に映し、動脈瘤や奇形といった血管の異常を発見することができ、検査です。これらの検査では、すでに起きてしまった小さな脳梗塞を発見でき、脳血管の状態が正確に分かるといった、現在の脳の状態を理解する面では優れた検査であると認識しています。
しかし、当町の保健活動の軸としています「予防」という観点からは、現在、強く推し進めています特定健診の結果から、脳卒中の発症リスクが高い、あるいは脳以外の心臓や腎臓なども含め、生活習慣病リスクが高い

人を明らかにすることができ、高リスク者に対しては、頸部エコー検査を勧奨するなど、その後の対策を講じています。
今後においても、予防活動の効果を最大限に発揮するためには、健康意識や自己管理（セルフケア）能力を高めることが重要ですので、特定健診の受診勧奨にとどまらず、健診結果に応じた生活習慣の改善指導や医療機関での治療勧奨など、町民皆さんの意識に働きかけながら、生活習慣病を発症させない、発症しても早期に発見し、重症化させないよう、町民皆さんの健康維持に努めていきますので、質問の脳ドックについては、現在のところ取り組み予定はありません。



行政報告（町長 松村 諭）	
ふるさと寄附金の受付状況について	12月1日現在の寄附金の額は、受付ベースで3,446件、9,709万円となっており、現時点で既に前年度決算額9,650万円を上回る額の寄附をいただいています。
主な農作物の生育状況について	「水稻」については、作況指数が南空知で105の「やや良」となり、10アール当たりの収量は、当町の平均基準単収505kgを上回る590kgとなっています。品質については、タンパク値も低く推移しており、屑米（くずまい）の発生量が非常に少ない傾向となっています。 「てん菜」については、生育は「良好」で、収量は10アール当たり6.5t、糖分は17.1%と平年を上回る見込みとなっています。 「大豆」については、生育は概ね順調に推移し、全体的に品質は良好であり、上位等級品が中心となっています。 「小豆」については、昨年・一昨年の相場低迷により、作付けが大幅に減少しました。収量は昨年並みで、品質については概ね良好となっています。 「馬鈴しょ」については、全体的に小玉で、降雨の影響により腐敗の発生が若干見られましたが、例年問題となる病気はほとんど見られず、収量は、10アール当たり3.5tと、平年並みの結果となっています。 「花き」については、生育は順調に進み、品質の良い上位等級品を多く出荷できたことから、販売額は5年連続で3億円を超えました。
主な工事の進捗状況について	土木事業の「第1太田線道路改築工事」は、10月18日に着工し、本年12月26日に完成の予定となっています。 水道事業の「道道東三川由仁停車場線支障水道管布設替工事」は9月27日に着工し本年12月18日に完成の予定となっています。「由仁取水施設撤去工事」も9月27日に着工し、来年3月19日に完成の予定となっています。

教育行政報告（教育長 田中宣行）	
ゆに教育の日の取り組みについて	平成22年度から町民の教育に対する理解と関心を深めることを目的に、11月1日を「ゆに教育の日」と定め、様々な取り組みを実施していますが、本年は、町内小中学校および幼稚園において、一斉公開授業「みんなで学校へ行こう！」を開催し、昨年より30名多い、延べ142名の保護者や地域の方々に、子どもたちの授業の様子や活動の様子を見ていただきました。

町の財政推計について

事務事業評価で費用削減と事務の効率化を図る



大竹議員

町

が示した財政推計によりますと、平成29年度以降、単年度1億円から3億円の収支不足が見込まれ、財政調整基金を取り崩して補っても平成32年度には底をつき、3千万円の赤字が発生します。以降、毎年度赤字額が膨らみ、平成34年度では早期健全化団体に、平成35年度からは財政再生団体となり、最終年度である平成38年度には15億円の累積赤字が見込まれています。赤字が発生する主

町長答弁

財

政推計については、推計時点の最新の内容で見込むため、常に一定ではなく、変化するものです。そのなかでも、当町の歳入の約5割を占める地方交付税の増加および減少は、町財政に多大な影響を与えるものです。過去には、国の三位一体改革により平成16年度から地方交付税が激減し、当町が早期健全

化団体となった要因の一つともなりました。国は、三位一体改革の後、世界的な金融危機であるリーマンショック等を踏まえ、平成21年度には地方交付税総額を1兆円増額するなど、地方交付税は増加傾向にありました。

しかし、景気動向等を踏まえた平常時への転換、そして国も財源不足を地方と折半して補っている状況であり、地方交付税総額は減少傾向にあります。地方交付税は、毎年度、国が地方財政計画において地方交付税総額を決定し、交付税算定を経て地方へ公平に交付されるものであり、団体の予算額に応じて交付されるものではありません。簡易水道統合に伴う地方交付税への算入額の増加や公債費算入分の減少など、町の個別事情により波

はありますが、事業費の全額が地方交付税で措置されるものではなく、当町の地方交付税額も国の動向を受けて減少傾向にありますので、推計において地方交付税の下方修正の見直しを行い、当年度から収支不足が発生すると推計しています。

さらに歳出では、緊急防災・減災事業および情報セキュリティ強化対策等、国の新たな地方財

町長答弁

質

問の1点目については、先ほど大竹議員からの質問にお答えしたとおりです。

質問の2点目については、推計はその時点において最善の推計を行っています。しかし、当町の歳入の約5割を占める地方交付税は、毎年度、地方財政計画において全国の総額が決定されるものであり、また、その年度により町の事業費が増えることがありますが、地方交付税は団体の収支差を補てんするものではないことから、推計においては不安定な要因となります。

質問の3点目については、現在、事務事業評価を行っており、各種事業の効果や必要性、事務手法の見直し、民間の活用等、費

政対策などによるものや、町立病院の赤字補てんのための基準外繰出金など、推計では見込んでいなかった支出もあります。

今後の対応策については、現在、事務事業評価を行っており、各種事業の必要性や事務手法の見直し、民間の活用等、費用の削減と事務の効率化を目指して取り組んでいます。

財政運営に当たっては、歳出削減と歳入確保を意識し、予算編成においても、聖域を設けることなく、取り組むべき課題の着実な実現を目指してきました。

今後も、人口減少社会に対応した住民サービスとそれに伴う予算編成を行い、財政運営を行っていきます。

ことば辞典

早期健全化団体、財政再生団体とは

会社に例えると、「早期健全化団体」は、倒産にはならないが経営状態があまり良くない会社にあたるもので、「財政再生団体」は、倒産にあたるものです。

「財政再生団体」になると、国の手助けと管理により財政再生に向けて取り組まなければなりません。

用の削減と事務の効率化を目指して取り組んでいます。

質問の4点目については、現在は新たな行財政改革大綱を策定していませんが、行財政改革は継続しています。現在、全ての事業の見直しを実施しているところであり、場合によっては、団体などに費用の削減を相談させていただくこともあります。現段階においては、第3次行財政改革で行ったような補助金・交付金の一律削減については考えていません。

質問の5点目については、平成28年度には、三川休養センターの廃止および委託業務の見直しなどのほか、翌年度実施に向けた検討・準備を行い、平成29年度から下水道料金の改定、三川支所の廃止を実施しています。また、町立病院の基準外繰出金を減らすため、町立病院の診療所および介護老人保健施設への転換の決定を行いました。平成29年度には、町体育館の大規模改修工事などの見直しおよび人口減少に応じた今後の職員任用の見直しを行っています。

行財政について

行財政改革は継続しており、全ての事業の見直しを行っている



井村議員

本

年9月に行われた全員協会の説明に、衝撃を覚え、計の説明に、平成22年度に克服したはずの早期健全化団体に再度、平成34年度になり、翌年には財政再生団体になることが見込まれるとの説明でした。

議会に説明してきた内容は、実質公債費比率も平成33年度をピークに町財政は穏やかに回復するとの説明でした。しかしながら、そうではなかったことに大きな衝撃と怒りを感じ、行政に不安を抱かずにはいられません。

行政を進めるに当たっての土台となる取り組みは、町民の信頼に応えながら必要な施策を推進するため、現場重視の考え方のもと、徹底した役所内部経費の節減をし役所のチーム力を高め町民へのサービスを向上させることだと思っています。

そこで、次の質問に答弁願います。

①財政推計がこのようになった大きな要因は。

②財政を預かる行政として、見通しの甘さはなかったのか。

移住・定住体験事業について

手法も含め、検討を進めている



要かと思いますが、町長の見解を伺います。

町長答弁

移

住を検討する際に、まずは実際にその地域に訪れ、興味がある地域の気候風土や生活環境を自身の目で確かめ体験する、そのための短期滞在、いわゆる「ちよつと暮らし」の推進については、平成35年までの期間で策定した「第6次由仁町総合計画」に掲げていますが、現時点においては、まだ、その手法も含め、検討を進めています。

この短期滞在の環境を整え、移住希望者の誘致から実際の移住に繋げているケースがあることは認識している一方、利用料を安くしないと人が集まらないため、1か月1万円程度の利用料で短期滞在からシーズンステイと言われる中長期に滞在できる

早坂議員
人口減少が進む由仁町において、移住・定住施策の推進は極めて重要だと考えます。第6次由仁町総合計画の中で、移住不安を少しでも解消できるように、「ちよつと暮らし」のための短期滞在型住宅の環境整備を推進するとしています。

子どもの生活実態調査、意識調査について

各種調査等による実態把握に努め、改善策を講じている

貧困問題等の対策については、他市町村の調査状況なども注視し、検討を進める



羽賀議員

近

年、各自治体で取り組んでいる「子どもの生活実態調査」では、子どもの貧困対策を効果的に推進するため、子どもの世帯の経済状況と生活環境や学校、家庭での過ごし方などとの関係を具体的に把握することを目的としたものが主となっています。また、同時に行われて

いる自己肯定感に関連する意識調査において子どもの養育に関して困難度が高いとされる世帯では、それ以外の世帯と比較して自己肯定感が低いなどの特徴がみられるなど、これから夢と希望を持つて成長していくべき子どもたちに暗い影を落としています。

家庭が抱える困難さが見えにくくなっている今日、当町においても実態調査を実施し、子どもやその家庭が抱える課題に対する今後の効果的な就労支援、生活支援、教育支援策につなげる資料とすべきと考えますが、町長および教育長の見解を伺います。

といった安価な価格設定をしているところも多く存在しています。季節に関わらず北海道観光やレジャーの拠点にされてしまっただけで、実際の移住者増加につながったケースは少ないといった声もあります。

また一方では、旅行の拠点として長期に滞在されても飲食や生活用品の購入などによる経済効果も少なからずあるといったこれらを容認している自治体があることも事実です。

当町に対する「ちよつと暮らし」の照会については、年に数件程度ありますが、体験型住宅の整備に当たっては、多額の費用を要することから、新たに滞在型の住宅を建設する考えはありませんが、古くなった公営住宅など、既存施設を活用して環境整備を行うことも考えられます。

しかし、繁忙期の管理や冬季の利用がない時期におけるメンテナンスの課題もあることから、少し時間を要しますが人口増加対策として何が効果的なのかを念入りに検討していきます。

教育長答弁

教

育委員会としては、保護者の経済状況などにかかわらず、全ての子どもが等しく教育を受けられ、必要な環境整備と教育の機会均等を図る事が使命であると考えており、その対策を講じるために、子どもたちの実態を把握することは極めて重要であると考えています。

当町における子どもの生活実態の把握状況は、小中学校においては家庭環境調査により、児童・生徒個別の家族構成や保護者の勤務先、健康状態などの基本的な家庭環境の情報を把握しているほか、「全国学力・学習状況調査」において、生活実態に係る質問に加え「自分には、よいところがあるか」などの自己肯定感に関連する質問も含まれており、毎年対象となる学年において調査を実施しています。また、学校運営の改善と発展を目指すために実施している「学校評価」においても、学校や家庭における学習の状況や学校生活、学校外における生活習慣などについて調査をしており、これにより実態把握に努め、改善策を講じています。

町長答弁

当

町の子どもを取り巻く生活環境を向上させ、必要な支援を講ずるということについては、大変重要な使命であると認識しています。

現在、生活保護世帯や児童扶養手当、保育料の負担軽減施策などを通じて低所得世帯やひとり親世帯の状況を把握し、経済的な支援を実施しているほか、乳幼児健診や保育園での子どもの状況、さらには保護者との面会などを通じて生活状況を把握しながら、個別に保健指導や生活指導、相談などに対応しています。

貧困問題や経済課題等の対策については、国や都道府県が担うべき役割と市町村に求められる役割がそれぞれありますので、調査が必要である、と判断した場合には町として何をすべきなのか何をしなければならぬのか、支援施策を見極めながら先行実施している他市町村の調査状況なども注視し、検討を進めていきます。

◆◆道内行政視察報告◆◆

産業厚生常任委員会

報告者 産業厚生常任委員会委員長 佐藤英司

10月3日から5日にかけて、檜山管内の今金町の高齢者共同生活施設と乙部町の農業振興施策について視察研修を行いました。

「今金町の高齢者共同生活施設せらぎについて」

◆施設設置の背景

平成9年に設置された町営老人保健施設の退所者が在宅での生活を始めるためのワンクッションとなる施設が必要となったことから、平成11年に国の補助事業を活用して施設を設置した。

◆施設の概要

定員は18名で利用料は月額3万4千円から6万4千円。運営は指定管理で民間事業者が行っている。

◆特徴

利用者の範囲が広く、現在自立している方でも介助や訓練が必要と判断されれば入所できる。
また、施設の利用料が安価に設定されている。

◆課題

需要が高く、ほぼ満床に近い状況

で稼働しているが、費用の負担が多いことから増床できない。
介護施設ではないため入所者の要件など柔軟に対応できる反面、介護料収入がないため、その分を町の一般財源で賄わなければならない。

「乙部町の農業振興施策について」

◆契約栽培の導入

町は農業再生を模索している中、食品業界のコンサルティング会社やその会員企業の国内大手の農産物の専門卸売商社と出会い、農業の再構築に向け積極的に取り組むこととなった。

平成17年に9戸の農業者自らが生産組合を組織し、栽培から集荷・選別・販売を行うこととなったが、体制が確立するまでは町が全面的に支援することとなり、町は、生産者と関連企業等との調整、農産物等の生産計画、施設整備および運営に必要な資金の貸付のほか指導や作業に係る人的支援を行い、農協も集荷施設の無償貸付、出荷業務等に職員を配置し支援することとなった。

初年度の平成17年度は契約栽培に

より、ブロッコリー、スイートコーン、黒千石大豆の栽培を実施。平成18年度には南瓜、平成22年度からサトイモ、枝豆の栽培に取り組んでいる。

◆契約栽培実施による効果

行政主導の新たな試みとして実施されたが、組合員との連携・協調を図り、堅調に実績を積み上げた。契約栽培により価格が安定し、契約先から高い評価が得られたことで農業者の生産意欲は向上し、遊休農地の解消、輪作体系の確立、農家経営の安定化、そして地域の活性化に大きな効果があった。

◆視察研修を終えて

今金町の高齢者共同生活施設せらぎは、維持管理の負担が大きいことから、当町ではまず医療・介護の連携を強化するなど地域包括ケアシステムの構築が重要であると思いました。

また、乙部町の契約栽培ですが、当町は行政主導で契約栽培を進める状況ではないと思いますが、新規就農者の確保・育成にこの取り組みの可能性を感じました。

補正予算

平成29年度各会計補正予算は原案のとおり可決されました。

(単位：千円)

会計名		補正前の額	補正後の額	補正額計
一般会計		6,043,034	6,082,778	39,744
		(主な増減理由)		
		職員給与費	6,061	介護老人保健施設事業特別会計繰出金
		社会保障・税番号制度システム整備業務委託料	3,038	国保病院事業特別会計繰出金
		消耗品費（ふるさと寄附金）	6,000	国保診療所特別会計繰出金
		ふるさと基金費積立金	11,000	農業集落排水特別会計繰出金
		健康元気づくり館温水ボイラー設備取替工事	4,968	橋梁補修工事
		老人保護措置費	1,608	第一太田線道路改築工事
		介護給付費等	5,876	由仁高校線歩道造成工事
		北海道後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金	△ 3,822	由仁南1号線道路改築工事
				公債元金償還金
				公債利子償還金
特別会計	国保事業会 計	1,316,066	1,314,230	△ 1,836
	病院事業会 計	(主な増減理由)		
		備品購入費（パソコン）	△ 2,142	
	集排事業会 計	527,347	462,072	△ 65,275
		(主な増減理由)		
	介護事業会 計	給与費	△ 57,184	給食業務等委託料
				△ 5,075
	後期高齢者医療会計	387,704	389,584	1,880
		(主な増減理由)		
	水道事業会 計	集落排水施設修繕料	1,806	
		645,888	651,842	5,954
	診療所 計	(主な増減理由)		
		地域密着型介護サービス給付費負担金	5,075	介護予防・生活支援サービス事業費負担金
会計	老健施設 会 計			1,905
		87,045	88,209	1,164
	水道事業会 計	(主な増減理由)		
		後期高齢者広域連合納付金	1,268	
	診療所 計	943,863	943,779	83
		(主な増減理由)		
	老健施設 会 計	給料	△ 316	手当
				355
特別会計	診療所 計	61,071	61,110	39
		(主な増減理由)		
	老健施設 会 計	給料	13	手当
				26
特別会計	老健施設 会 計	12,886	12,891	5
		(主な増減理由)		
特別会計	老健施設 会 計	給料	2	手当
				3

議員の出席状況

平成 29 年 1 月 1 日～ 12 月 31 日

	本会議		常任委員会		議 会 運 営 委員 会	特別委員会				その他	会議数計		出席率 (%)
	定例会	臨時会	総務 文教	産業 厚生		予算	決算	議 会 活 性 化 ま づ け	広報		出席	欠席	
会議日数	10	4	3	3	8	3	2	3	8				
羽賀直文	10	4		3	6/6	3	2	3	8	8/8	47	0	100
早坂寿博	10	4	3		1/2	3	2	2	8	7/8	40	3	93
加藤重夫	10	4	3		8	3	2	3	3/3	11/11	47	0	100
後藤篤人	10	4		2	7	3	2	3	5/5	15/16	51	3	94
浮田孝雄	9	4	3			3	1	0	8	7/8	35	6	85
佐藤英司	9	4		3	8	3	2	3		11/11	43	1	98
大竹 登	10	4		2		3	2	3	8	8/8	40	1	98
井村勇夫	10	4	3			3	2	3		7/8	32	1	97
吉田弘幸	10	4	3	3	8	3	2	3		16/16	52	0	100
熊林和男	10	4								16/16	30	0	100

※一部事務組合の出欠は、含まれていません。
※出席率は、小数点以下を四捨五入しています。



予算審査特別委員会

第4回臨時会

(10月2日)

10月22日に執行された第48回衆議院議員総選挙および第24回最高裁判所裁判官国民審査に係る費用の補正予算が可決されました。

歳入歳出補正予算額 759万8千円

町内所管事務調査報告
総務文教常任委員会

報告者 総務文教常任委員会委員長 加藤重夫

総務文教常任委員会は、11月9日、町内所管事務調査を実施しました。

◆ふるさと寄附金の状況について
○これまでの実績

年 度	件 数	寄附額 (万円)
平成 25 年	11	183
平成 26 年	414	783
平成 27 年	1,181	2,806
平成 28 年	3,445	9,650
平成 29 年 (11月6日現在)	3,137	8,665

○今年度順調な要因

今年度は準備を早めに行い例年より1か月ほど早い4月1日から申込受付を開始しており、返礼品のラインナップ拡充や、寄附者の多様なニーズの把握に努めていることが要因と思われる。

○今後の課題
返礼品の数を確保することや協力してもらえる生産者を発掘することが当面の課題である。

◆財政推計について

平成26年度に行った財政推計と平成29年度に行った最新の財政推計を比較し、特に財政調整基金残高の推移の変化に注目した。

平成26、27年度は基金残高に変化はなく8億円を維持していた。

平成28年度は平成26年度の推計時より交付税等の歳入が増えたことから基金の積み増しも考えられたが、水道会計や病院会計への繰出金の増加等で基金残高は変わらなかった。

平成29年度は、給食センター改築事業等により歳入歳出総額が平成26年度の推計よりも大幅に増加しているが、交付税等は前年度実績よりも1億円程度減少すると見込んでおり、財政調整基金も約2億円取り崩し、年度末残高は6億円と見込んでいる。

平成30年度以降は交付税の減少や老朽化した施設の整備等の要因で基金が毎年減少し、平成31年度末の基金残高は平成29年度推計で1億円を見込んでいます。

◆調査を終えて
ふるさと寄附金の状況については、担当部局の創意工夫でここ数年の間に飛躍的に寄附額が増加しています。

今後も引き続きPRと返礼品の確保に努めることを望みます。

財政推計については、平成26年度に行った推計においても平成29年度以降は財政調整基金の減少を見込んでいましたが、平成29年度の推計ではその減少の度合いが大きくなっています。

財政調整基金が大きく減少する要因としては、給食センターの建設や他会計への繰出金増加があります。歳入の大部分を占める地方交付税が減少傾向にあることが要因として挙げられます。

平成29年度の推計ペースで基金を取り崩していけば平成32年度には基金が底をついてしまうことから、早急に財政健全化に向けた取り組みが必要と考えます。

議会のうごき

10月

30日 五役会議 (正副議長室 議長ほか)

11月

2日 由仁町町政功労者表彰 (大会議室 議長)

〃日 由仁町教育委員会表彰 (大会議室 議長)

6日 道央廃棄物処理組合第2回定例会
(北広島市 組合議員)

7～8日 老人クラブ連合会指導者研修会
(音更町 議長)

9日 総務文教常任委員会町内所管事務調査
(委員会室 委員)

17日 南空知葬斎組合議会第2回定例会
(議場 組合議員)

19～22日 空知議長会行政視察・全国議長会全国大会・地方自治法施行70周年記念式典
(千葉県・東京都 議長)

22日 空知教育センター議会第2回定例会
(滝川市 組合議員)

23日 由仁神社新嘗祭 (由仁神社 議長)

24日 南空知ふるさと市町村圏組合議会第2回定例会
(岩見沢市 組合議員)

12月

6日 産業厚生常任委員会 (委員会室 委員)

8日 三役会議 (正副議長室 議長ほか)

〃日 議会運営委員会 (委員会室 委員)

〃日 全員協議会 (委員会室 議員)

12～14日 由仁町議会第4回定例会 (議場 議員)

13日 栗山警察署優良警察官表彰 (栗山町 議長)

14日 議会広報特別委員会 (委員会室 委員)

1月

3日 第70回由仁町成人式 (文化交流館 議長)

5日 由仁消防団出初式 (町民センター 議長)

9日 由仁町新年交礼会 (町民センター 議長)

12日 議会広報特別委員会 (委員会室 委員)

14日 由仁町郷土史研究会新年会
(ユンニの湯 議長)

15～16日 市町村アカデミー議員研修
(千葉県 羽賀議員)

21日 道議白川祥二さんを囲む新年交礼会
(文化交流館 議長)

23日 由仁町議会第1回臨時会 (議場 議員)

25日 碧南市議会行政視察 (委員会室 議長ほか)



■編集／議会広報特別委員会

大竹 登・早坂 寿博
浮田 孝雄・後藤 篤人
羽賀 直文

文責 委員長 大竹 登

新年あけましておめでとうございます。
暮れの12月定例会では、由仁町が直面している財政健全化の方向性や課題を中心に論議が交わされました。
国の政策を改めさせるのは難しい面もあります。
意見書の提出や議長会の要請活動によって国に対して働きかけを行っていきます。
町の財政運営にとって最大の課題は地方交付税の減少であり、国は100%交付すべき地方交付税を削減し、削減によって不足した分を自治体に借金させる(臨時財政対策債)という地方切り捨てとも言わなければならない傾向が強まっています。
町民の皆様から町立病院の今後の運営の問題、高い水道料金、過疎化対策など暮らしと福祉に関わる様々な意見や要望が寄せられています。
まちづくりの重要な局面を迎えている今、町民の皆様の一層のご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

編集後記